

2026年3月9日



各 位

会社名 株式会社タカキュー  
代表者名 代表取締役社長執行役員 伊藤 健治  
(コード番号 8166: 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役常務執行役員 林 宏夫  
(TEL: 03-5248-4100)

## 資本金及び資本準備金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、2026年3月9日開催の取締役会において、下記のとおり資本金の額及び資本準備金の額の減少（以下「本減資」という。）について決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本減資の目的

経営戦略の一環として、資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、資本構成の最適化及び財務体質の健全化を図るものです。

なお、本減資は、当社の発行した第1回新株予約権（以下「本新株予約権」）が行使されることを条件として、当該本新株予約権の行使に基づき行う当社普通株式の発行と同時に実施するものであるため、会社法第447条第3項及び448条第3項の規定に基づき取締役会の決議により実施いたします。

#### 2. 本減資の要綱

会社法447条1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

##### (1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額は、本新株予約権の行使により、162,440,000円となる見込であります。この資本金の額を、62,440,000円減少させ100,000,000円といたします。

なお、新株予約権の行使個数が80,000個から変動した場合には、行使により増加する資本金の額と同額分を減少し、最終的な資本金の額を100,000,000円といたします。

##### (2) 減少する資本準備金の額

当社の資本準備金の額は、本新株予約権の行使により62,440,000円となる見込であります。この資本準備金額を、62,440,000円減少させ0円といたします。

なお、新株予約権の行使個数が80,000個から変動した場合には、行使により増加する資本準備金の額と同額分を減少し、最終的な資本準備金の額を0円といたします。

### 3. 日程

- |               |                |
|---------------|----------------|
| ① 取締役会決議日     | 2026年3月9日      |
| ② 債権者異議申述公告日  | 2026年3月17日（予定） |
| ③ 債権者異議申述最終期日 | 2026年4月20日（予定） |
| ④ 減資の効力発生日    | 2026年4月22日（予定） |

### 4. 今後の見通し

本件は、金銭授受等が発生しない、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではありません。

以 上